

〈目的〉 第二次世界大戦後の日本の教育改革の中でも、女子高等教育における改革には画期的なものがあった。この時期の経緯を明らかにすることを意図して、連合軍総司令部(GHQ)民間情報教育局(CIE)教育課高等教育係の動向を把握し、女子高等教育をめぐるCIEや文部省の1946年から1948年の改革の足跡に分析・考察を加える。

〈方法〉 1945-1952年の間、米軍文官としてCIE教育課で課長補佐としての任務を果たしたJoseph C.Trainorが、米国スタンフォード大学フーバー研究所公文書館(Hoover Institution Archives, Stanford University)に託したトレイナー文書(Trainor Paper)等を主な手がかりとし、加えて手紙やインタビューによって収集した情報をも解析の一助とする。

〈結果〉 (1)1946年3月に来日した米国第一次教育使節団報告の主内容の一つに、高等教育は少数者の特権ではなく、多くのものに機会が与えられねばならないこと、総合大学の数を増加させる基本的な計画が立てられる必要があることが述べられている。日本の大学設置の認可は、戦前には文部省の権限下であったが、新制大学の設置に当たってルル・ホームズ(Lulu H. Holmes)は、全国的な組織として大学基準協会を設立し、大学設置基準に通合すれば、女子大学であっても文部省が認可を与えなければならない仕組みを創り出した。(2)ウォルター・イールズ(Walter Ellis)は、1947年4月CIE教育課へ着任以来、ホームズやそれまでの教育課の方針とは異なった短期大学構想を持ち出す一方、お茶の水女子大学など国立大学を含めて、創設準備ができた大学を順次スタートさせていく方向に対して、文部省の1949年の国立大学一括スタート案に一方的支持を与える等、教育課を混乱させた。